

奈良県立二階堂高等学校 学校運営協議会の設置及び委員の委嘱、任命について

1 設置する学校

奈良県立二階堂高等学校

2 設置日

令和元年11月1日

3 設置する理由

保護者や地域住民等が奈良県立二階堂高等学校の運営に参画することを通じて、教職員とともに社会に開かれた教育課程づくりを進め、知識技能だけでなく、地域社会で多様な人々となつがり、生きていくための力である「社会人基礎力」を身につけた生徒を育成する。

4 委員を委嘱、任命する者

番号	フリガナ 名前	勤務先・職名	性別	年齢	要件区分
1	てらうち まさかつ 寺内 昌克	天理市荒時町区長	男	76	(二)
2	きのした よしひろ 木下 善博	天理市立西中学校校長	男	57	(六)
3	やまな としかつ 山名 敏勝	近畿日本鉄道(株)天理駅長	男	57	(三)
4	かわの のぶこ 河野 信子	元PTA会長	女	45	(三)
5	すがた やすひろ 菅田 康裕	同窓会(勾友会)会長	男	58	(三)
6	よしかわ かなこ 吉川 加奈子	PTA会長(保護者代表)	女	41	(一)
7	もりつぐ たかし 森継 隆	天理市教育委員会教育長	男	64	(七)
8	てつむら としお 鉄村 俊夫	社会福祉法人 大和清寿会理事長	男	76	(三)
9	おかもと まさし 岡本 雅至	校長	男	60	(四)
10	かみじ ひであき 上地 英彰	教頭	男	58	(五)

・要件区分については、以下を参照。

- (一) 保護者
- (二) 地域住民
- (三) 法第四十七条の六第二項第三号に規定する対象学校の運営に資する活動を行う者
- (四) 対象学校の校長
- (五) 対象学校の教職員
- (六) 学識経験者
- (七) 関係行政機関の職員
- (八) その他教育委員会が適当と認める者

5 委員を委嘱、任命する期間

令和元年11月1日 から 令和2年3月31日 まで